

## フランスの余暇センターにおける市民性教育

### The citizenship education in *centre de loisir* in France

大津尚志\* 橋本一雄\*\* 降旗直子\*\*\*

OTSU, Takashi\*, HASHIMOTO, Kazuo\*\*, FURIHATA, Naoko\*\*\*

#### (解題)

フランスにおいて、学校が休日となる水曜日や土曜日、長期休暇中や平日においても放課後に子どもを預かる「余暇センター」(*centre de loisir*)<sup>1</sup>が存在する。それは、学校内にある場合も学校外にある場合もある。宗教(カトリック)系の団体がクラブを設立していることもある。

それは、保育学校の子どもにとっては軽食をとる、遊ぶ、描画活動をする機会であったりする。小学生にとっては同じく軽食をとったり、宿題をしたり、サッカーなどのスポーツをしたり、文化的な活動(図画工作や音楽など)をしたりする場である。長期休暇中には、余暇センターから日帰りや長期的な旅行に出かけることもある。

余暇センターの利用料は有料であるが、保護者の所得に応じて決められている。パリ市の場合は8段階に決められている。2011年度では軽食付きで1日あるいは半日利用の場合は0.46ユーロから12.87ユーロまで、軽食なしであれば、0.33ユーロから7.87ユーロまでとなっていて<sup>2</sup>、低所得の家庭への配慮がみられる<sup>3</sup>。

本稿で紹介するのは、パリ市内にある学校局(*direction des affaires scolaires, dasco*)の資料センター(*centres de ressources*)で作成された資料である。資料センターは「科学関係」「文学関係」「味覚・食物関係」のほかに「市民性関係」の資料室があり、それはパリ市のある小学校内に存在する。関係する図書や資料(CD, DVDなど)を閲覧することもできる。本資料では、余暇センターで実行可能な市民性関係の実践例が掲載されている。

同資料センターは「権利の平等な尊重」「法律の役割に対する理解」「『共に生きる』ための規則の尊重」「共和主義と民主主義の価値の理解と知識」「異文化間の対話」「連帯、責任ある能力、主体となること」といったことを教育するための情報を他の余暇センターに提供するなどを目的とする。

フランスにおいては現行(2008年版)保育学校(幼稚園)教育要領に「生徒になる」、小学校学習指導要領においても「公民・道徳教育」の項目があり<sup>4</sup>、市民性教育が幼少期から重視されていることがうかがえる。

センターには専属の職員がいて、他の子どもの余暇センターにおける活動にかかわることもあり、アニメトゥールの研修にもあたる。アニメトゥールとは、「人々の自由時間

トラバニューール・ソシアルに働きかける社会的労働者である<sup>5</sup>と定義される。アニメトゥールには多種の資格があるが、生涯学習にかかわる仕事を行っている点では共通している。余暇センターで働くにはアニメトゥール職適性証書(*Brevet d'aptitude aux fonctions d'animateur, BAFA*)を所持していることがほぼ必須である。同資格を取得するには、8日間の研修(子どもや青年期に関する生理学、心理学、社会学、グループ活動、手を使う活動や表現、創造、遊び、団欒、野外の活動、教育計画や活動計画など)で理論を学び、14日の実習で子どもとかわり、さらに6日間の深化した実習(*stage d'approfondissement*)あるいは8日間の資格実習(*stage de qualification*)でよりある分野(例えば、雪の中での活動、食べ物、3歳から6歳の子供について、など)に特化した実習をして、さらに審査をうけることが要求される<sup>6</sup>。余暇センターで働く人には他に児童監督者(*surveillant*)もいる。

なお、もともとの資料には、実践を行う際の担当アニメトゥールの名前、および連絡先(電話番号)が記載されているが翻訳では割愛した。なお、アトリエ・プロジェクトとアトリエ・ゲームの前の数字は翻訳にあたって便宜上つけたものである。

\* 武庫川女子大学 (Mukogawa Women's University)

\*\* 上田女子短期大学 (Ueda Women's Junior College)

\*\*\* 東京大学大学院生/日本学術振興会・特別研究員 (Postgraduate Student, The University of Tokyo/ Research Fellow of the Japan Society for the Promotion of Science)

＜市民性に関する資料センター，2011-2011 年度の余暇センター，学校のためのプログラム<sup>7)</sup>>

1. アトリエ・プロジェクト 歌における水（環境の保護）

・ **子どもの人数と年齢**：6歳から16歳までの12人から14人と計画を指示するアニメーター1人

・ **実施時間**：1時間45分

・ **教育目標**：

- ・ 子どもに水の保護について慣れ親ませる。
- ・ 環境憲章についての知識に子どもを慣れ親しませる。
- ・ 芸術的表現の様々な方法（書く，歌，音楽）に慣れ親しませる。
- ・ 子どもの価値の多様性や相補性を認めることによって，集団による創造活動に成功させる。
- ・ 子どもの判断する力，口頭表現する力，論証する力を助長する。
- ・ 子どもの行動，アトリエのなかでの様々な提案に価値を生じさせる。
- ・ 遊びや芸術的な活動を行って，年の終わりには実現させるために，アニメーターとともに緊密な協力をして活動する。

・ **アトリエ活動の内容**：

- ・ 1— 最初の時間では，映画の上映と書くアトリエで子どもに歌をつくるよう提案する。そこで水が主な「源」であることから，水に関するテーマが引き出される。
- ・ 2— 2時間目では，音楽の情報センターとの協力によって，音楽をつくってスタジオで歌を録音する。
- ・ 3— 3時間目では，音楽CDディスクをつくらせる，あるいは音楽の上演を当プロジェクトの終わりまでの枠内で行うために用意させる，一緒につくった歌の目録を子どもに作らせる。

・ **設備，教材，教具**：テレビとDVDのレクチャー，鉛筆，紙…

・ **取り組む概念**：環境，水，連帯の憲章

2. アトリエ・プロジェクト 男女平等とマリオネット

・ **子どもの人数と年齢**：3歳から8歳の子ども8人から10人，または7歳から12歳の子ども12人から14人とアニメーター1人

・ **実施時間**：1時間45分

・ **教育目標**：

- ・ やりとり，対話をすることによって，子どもに男女平等に関する価値づけをさせる。
- ・ おもちゃや，「男女」という遊びに対する考えを子どもに深めさせる。
- ・ 子どもにマリオネットの使い方，作り方の技術に慣れ親しませる。

・ 子どもに判断，口頭表現，議論をすることを深めさせる。

・ 子どもの行動とアトリエの中におけるさまざまな提言について価値づけさせる。

・ プロジェクトの終わりにマリオネットの上演を子どもにできるようにさせる。

・ プロジェクトに関する定期的な芸術的，遊び的な活動を実践するなかで，年の終わりには実行できるように，アニメーターと緊密に協力して活動する。

・ **アトリエ活動の内容**：

・ 男女平等のテーマに関する短い映画や遊びとともに，議論をして，余暇センターの子どもに自分の考えを話させることによって，余暇センターや学校の日常において「共に生きる」関係を可能にさせる。

・ 次いで，マリオネットの個人的な作成を提言する。集団でマリオネットの舞台をつくる。議論でおきた考えを想起させるものにする。上演は子ども達のさまざまな提言と結びついたもので練り上げられる。プロジェクトの最後に公演をする。

・ **設備，教材，教具**：TVと朗読のDVD，マリオネットと上演に関する基礎コンセプトに関する材料（細かいところは担当アニメーターとともにみること）

・ **取り組む概念**：男女平等，あらゆる形態の差別との戦い，マリオネットの作成。

3. アトリエ・プロジェクト 非暴力と協同的な遊び

・ **子どもの人数と年齢**：小学生（6歳から12歳）の子ども12人と担当のアニメーター1人

・ **実施時間**：約1時間30分

・ **教育目標**：

- ・ 勝つこと—ゲームに勝つことを発見させること。
- ・ グループ内の協同と連帯を発展させること。
- ・ 子どもたちに他者の尊重について考えさせること。
- ・ 子どもたちに平和の精神を育むこと。

・ **アトリエ活動の内容**：

- ・ 協同的な遊びの紹介
- ・ 規則の確認
- ・ 多様な3種類の遊び

例：

知識遊び，なぞなぞ遊び，技巧を競う移動遊び，接触ゲーム，バランスゲーム，信頼ゲーム，追いかけてこ，戦略ゲーム，即興遊び，観察・記憶力のゲーム，ものまね遊び，表現する遊び，コミュニケーションゲーム，創造力を働かせる遊び，会社ごっこ…。

・ アトリエ活動のまとめ

・ **取り組む概念**：共に生きる：規則の尊重，グループ内に全ての者を受け入れること，他者の尊重，協同，非暴力，平和

・場所

- －天気がよい場合：中庭
- －天気が悪い場合：図書室，多目的ホールもしくは体育館

4. アトリエ・プロジェクト 子どもの権利と映画の制作

- ・子どもの人数と年齢：6歳から16歳までの子ども12人から14人と計画担当のアニメーター1人
- ・実施時間：1時間45分
- ・教育目標：
  - ・子どもたちに「子どもの権利条約」についての関心を持たせること。
  - ・「子どもの権利」という設定でテーマを選び、(そのテーマで)子どもたちが映画を制作できるようにすること。
  - ・子どもたちに、口頭で表現し、合意を形成して、決定を下すことを促すこと。
  - ・子どもたちに、あらゆる形の暴力と差別を撲滅していくことを促すこと。
  - ・担当のアニメーターと緊密に協力して作業を行い、プロジェクトに関連する遊戯活動や芸術活動を定期的実施して、年度末に一つの作品を完成させること。
- ・アトリエ活動の内容：
  - ・第一段階として、(既存の)短編映画をめぐって討論をさせ、自分たちの映画のテーマを選択するように子どもたちを促す。
  - ・第二段階として、シナリオを書く、シーンのリハーサルを行う、撮影を行うことで、子どもたちは自分たちの映画を制作することができる。プロジェクトの最後に、一般上映会を行う。
  - ・撮影の編集と補助については、MJM Graphic Design 映画専門学校とパートナーシップを組む(撮影許可など)。
- ・設備、教材、教具：テレビ1台+DVDビデオ再生装置。
- ・取り組む概念：「子どもの権利」、あらゆる差別の撲滅、平等、映画技術。

5. アトリエ・プロジェクト 「共に生きる」と哲学

- ・子どもの人数と年齢：小学生 6歳から8歳の子ども12人、または9歳から12歳の子ども12人
- ・実施時間：45分から1時間
- ・教育目標：
  - ・規則と他者の尊重、配慮、人の話を聞くこと、口頭での表現力、合意形成と対話を促すこと。
  - ・「共に生きる」と関連する概念についての思索を通じて、社会性を育成すること。
  - ・哲学的な目的をもった個人の思索と集団的な思索とを育成すること。

- ・場所：図書室、皆が見ることのできる掲示スペース：入口の通路，体育館，食堂など。

- ・設備、教材、教具：ポスター，フェルトペン，貼り付けるための用具

・アトリエ活動の内容：

>アトリエ活動の前に：

- ・ポスターによる関心の喚起
- ・司書教員またはアニメーターは、意欲的なグループを作り、掲示の準備を整える。

>アトリエ活動当日：

- ・アトリエ活動の規則の確認
- ・役割分担
- ・場合によっては子ども向け哲学書の読書
- ・哲学的問題の選択
- ・子ども同士の討論
- ・知識または思索の材料の提供
- ・アトリエ活動実施の総括
- ・場合によっては、扱ったテーマを核とする(新たな)プロジェクトに着手

>アトリエ活動の後で：

- ・アトリエ活動実施の報告書を大人の指示にもとづいて提出
- ・アニメーターは報告書をもとにポスターをつくり、皆が見れるように掲示する。
- ・アニメーターは、計画に力を注いだ子どもたちをフォローし、次のアトリエ活動に関心を持たせる。

・可能なテーマ：

「共に生きる」とはどういうことか？愛と友情、尊重と無視、暴力と非暴力、自己と他者、男子と女子、子どもと大人(小さい子と大きい子)、リーダーとその他の者、自由であることと自由でないこと、権利と義務、服従と不服従、正義と不正義、善と悪、幸と不幸、「同意する」と「同意しない」

6. アトリエ・プロジェクト 世界の文化と演劇

- ・子どもの人数と年齢：6歳から16歳までの子ども12人から14人と計画担当のアニメーター1人。
- ・実施時間：1時間45分から2時間
- ・教育目標：
  - ・異文化間の対話や多様な文化との遭遇への子ども達の関心を高める。
  - ・差別に対する闘いを子ども達に促す。
  - ・子ども達の間で平等の感覚を促進する。
  - ・映画や演劇などのショー芸術の技法において子ども達の知識や技量の価値を高め、それを発展させながら、人間固有の実質的なコミュニケーション様式、すなわち「演劇」への子ども達の関心を高める。
  - ・アトリエ内における子ども達の行為や彼/彼女らの多

様な提案の価値を高める。

- ・子ども達が協同精神や相互に助け合う精神を発展させられるようにする。
- ・一年の終わりごろに作品を仕上げながら、計画についての定期的な遊戯活動あるいは芸術活動を実施するために、アニメトウールの指示のもと密接に協同して作業する。
- ・**アトリエ活動の内容：**
  - ・1学期は、表現と即興のゲームや、著名人の作品、すなわち（物語、詩、演劇などの）多様な文化に由来する作品のための場の設定に当てられる。関係国と選定されたテキストとの関連性を学習する（可能な方法として美術館へ出かける。例えばブランリィ河岸にある美術館）。
  - ・2学期と3学期は、それぞれの子どもとアニメトウールの様々な貢献を結びつけることのできる芝居の周到な準備に当てられる。したがってテキスト理解や発声、演劇空間と作品の主要部分との関係、テキストの構成、登場人物の成長、舞台上での存在感、衣装、舞台装置などをより正確に練習する。
  - ・計画最後の公开发表会。
- ・**取り組む概念：**世界の文化、子どもの権利、あらゆる人たちの差別に対する闘い、演劇的な表現。
- ・**余暇センターが提供すべき設備／場所：**屋根つきの庭、広々とした部屋（図書室）、子ども達が衣装や舞台装置を創作することを可能にする材料。子ども達の作品をあらゆる人が目にするのできる掲示空間。

## 1. アトリエ・ゲーム 法律の場

- ・**子どもの人数と年齢：**9歳から16歳までの子ども12人とアニメトウール1人
- ・**実施時間：**1時間45分
- ・**教育目標：**
  - ・（学校、家族、市民性、日常生活などの）法律への子ども達の関心を高める。
  - ・子ども達の間で（法律はすべての人に等しく存在するといった）平等の感覚を促進する。
  - ・団体競技によって、子どもに熟考することや表現すること、論証することを促す。
  - ・子ども達が協同精神や相互に助け合う精神を発展させられるようにする。
- ・**ゲーム：**
  - ・可能な限り、年長者・年少者および男女を混合させながらチームで取り組む。
  - ・ゲームには次の4つのテーマに関わる200のQ&Aが含まれる：学校、家族、市民性、日常生活。
  - ・ゲームの目的は、良い回答ややり取りの結果として、

色つきの4つの券をそのキャリア券に基づいて得ると共に、それぞれのチームが選んだコースの4つの場所の上にたどり着くことである。

- ・**設備、教材、教具：**静かな部屋（図書室タイプ）、テーブル1つ、いす4つ。

## 2. アトリエ・ゲーム “君がどこから来たのか話してくれ”

- ・**子どもの人数と年齢：**9歳から16歳まで子ども12人とアニメトウール1人
- ・**実施時間：**1時間45分
- ・**教育目標：**
  - ・五大陸の文化的多様性への子ども達の関心を高める。
  - ・1989年の子どもの権利条約への子ども達の関心を高める。
  - ・団体競技によって、子どもに熟考することや表現すること、論証することを促す。
- ・**ゲーム：**
  - ・可能な限り、年長者・年少者および男女を混合させながらチームで取り組む。
  - ・ゲームには、次のカラーによって表された5つのテーマについて、五大陸の文化的多様性に関連する125の質問が含まれる。
  - ・世界の料理
  - ・世界の家屋
  - ・世界の衣服
  - ・世界の芸術
  - ・世界の物語
  - ・ゲームには、子どもの権利条約に関する23の質問もまた含まれる。
  - ・ゲームの目的は、良い回答ややり取りの結果として、文化的な友好関係の証明を得ることである。
- ・**設備、教材、教具：**静かな部屋（図書室タイプ）、テーブル1つ、いす4つ。

### <付記1>

なお、本稿作成にあたっては、解題、アトリエ・プロジェクト1、2を大津が、アトリエ・プロジェクト3、4、5を橋本が、アトリエ・プロジェクト6、アトリエ・ゲーム1、2を降旗が主として担当し、全体の調整を主として大津が行った。

### <付記2>

本研究は、平成23～26年度科学研究費補助金・基盤研究(C)「戦後フランスにおける市民的価値教育に関する歴史的、学際的研究」(研究代表者、大津尚志、研究課題番号23531229)の成果の一部である。

—注—

- 1 余暇センターについて、詳しい邦語文献としては、岩崎恵子「フランスにおける学校支援と青少年の地域公共空間」(『フランスにおける社会的排除のメカニズムと学校教育の再構築に関する総合的研究』(科研費報告書), 2010年, pp. 133-146.) 参照。
- 2 [http://www.paris.fr/loisirs/Portal.lut?page\\_id=9539&document\\_type\\_id=4&document\\_id=78533&portlet\\_id=23426&multileveldocument\\_sheet\\_id=18718](http://www.paris.fr/loisirs/Portal.lut?page_id=9539&document_type_id=4&document_id=78533&portlet_id=23426&multileveldocument_sheet_id=18718) (2011年12月10日最終確認)
- 3 フランスにおける子どもの教育費の低所得家庭向けの配慮について言及する邦語文献として、大津尚志「フランスの教育制度と教育費」(『学校運営』第606号, 2012年, pp. 24-27.) 参照。
- 4 *B.O.*, hors-série, no.3 18 juin 2008., *B.O.*, special, no.6 28 août 2008. 学習指導要領の邦訳として、大津尚志、橋本一雄、降旗直子「フランスにおける市民性教育関連の2008年版学習指導要領」(『教育学研究論集』第6号, 2011年, pp. 113-122.) 参照。
- 5 ジュヌヴィエーヴ・プジョル, ジャン=マリー・ミニヨン (岩橋恵子監訳, 赤星まゆみ・池田賢市・岩崎久美子・戸澤京子・夏目達也訳)『アニマトゥール』明石書店, 2007年, p. 18. なお, アニマトゥールに関する邦語文献としては, 同書のほか, 岩橋恵子「学校周辺活動の展開とアニマトゥール」(『フランスの複雑化する教育病理現象の分析と実効性ある対策プログラムに関する調査研究』(科研費報告書), 2007年, pp. 67-78.), 同「フランス・アニマトゥールの職務と専門性」(『社会教育職員研究』第15号, 2008年, pp. 20-28.), 同「フランスのアニマトゥール」(『月刊社会教育』第651号, 2010年, pp. 72-78.)。
- 6 Formations Bafa-Bafd, *Animateur, pourquoi pas moi?*, Fédération Léo Lagrange. (パンフレット)
- 7 Centre de Ressources citoyenneté, *Programme pour l'année scolaire 2010-2011 centres de loisirs et écoles*. Mairie de Paris, Direction des Affaires Scolaires, Sous-Direction de l'Action Educative et Périscolaire. (下線原文。)

<パリ市内小学校内の学校局市民性関係資料センター>

